

企業誘致促進事業業務委託に係る質問及び回答

令和8年5月19日時点

番号	質問	回答
1	<p>該当部分：仕様書 2項 目的（1頁） 1段落にある「サテライトオフィス」について、こちらが昨年度の実績で触れられておりますが、今回の「誘致」の対象となる企業の条件として、「サテライトオフィスの事業所利用」などの必須条件はあるでしょうか。</p>	<p>本事業は、本町への企業誘致を目的としているため、誘致対象企業の条件として、必ずしも湯前町サテライトオフィスの利用を必須とするものではありません。</p> <p>なお、進出形態については、湯前町サテライトオフィスの活用に限らず、空き家等の既存施設を活用した形態も可能としております。</p>
2	<p>該当部分：仕様書 2項 目的（1頁） 3段落にある「昨年度実施した同事業の成果」について、可能な範囲で詳細な成果内容をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>成果内容は以下のとおりです。</p> <p>① 視察ツアーの実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業へのアプローチ：9,000社 ・個別面談：30社 ・視察ツアー参加企業数：10社（定員） <p>② 首都圏企業向けイベント</p> <p>開催日：令和7年10月 開催場所：東京都 参加者：1部6社、2部10社</p> <p>③ 情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メールでの情報発信 ・ネット記事広告 <p>④ サテライトオフィスの活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業後、立地検討企業7社（うち3社確定）
3	<p>該当部分：仕様書 5項 (1) 企業誘致視察ツアーの実施（2頁） 指標として記載のある「10社程度が参加」の部分ですが、こちらは「のべ数（同企業の重複可）」または「場合の数（重複不可）」のどちらでしょうか。</p>	<p>「10社程度が参加」については、同一企業による重複参加を含まない企業数を想定しております。</p>

4	<p>該当部分：仕様書 5 項 (1) ②視察ツアーの内容 (2 頁)</p> <p>「参加者の旅費～は本業務の委託の範囲内」とありますが、湯前町職員や地元事業者の旅費等も対象でしょうか。あるいは弊社および誘致候補企業のみと認識すればよいでしょうか。</p>	<p>視察ツアーに係る旅費につきましては、主に本町への進出を検討している参加企業を対象としております。</p> <p>また、受託事業者に係る旅費についても、本業務委託料の対象に含むものとします。</p> <p>なお、湯前町職員の旅費については対象外となり、視察ツアーは基本的に町内での実施を想定しているため、地元事業者等の旅費は原則として発生しないものと想定しております。</p>
5	<p>該当部分：仕様書 5 項 (2) 首都圏等企業向けイベントの開催 および (3) 進出企業及び地元事業者等との交流会の開催 (2 頁)</p> <p>「マッチングイベント」「交流会」の実施について、形式や場所の指定条件はありますか。</p> <p>形式・・・対面のみ、オンライン可など</p> <p>場所・・・町内施設、九州内、誘致候補となる企業の集まる都心部など</p>	<p>「マッチングイベント」及び「交流会」の実施形式や開催場所について、特段の指定はありません。</p> <p>本事業の目的達成に向け、より効果的な事業内容をご提案ください。</p>
6	<p>該当部分：様式題 5 号 類似業務実績書 受託金額については、守秘義務等の関係により非公開としております。</p> <p>その場合、該当箇所を未記載として提出しても差し支えないでしょうか。</p>	<p>受託金額について、守秘義務等の関係により非公開としている場合は、該当箇所を未記載として提出いただいて差し支えありません。</p> <p>なお、その旨を併せてご記載いただけますと幸いです。</p>